

入札説明書（入札に関する説明事項）

令和 8 年 7 月 16 日

新潟県農林水産部治山課技術管理・災害班（技術管理担当）

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名

令和 8 年度新潟県公共事業労務費調査業務委託

(2) 調達案件の仕様等

「令和 8 年度新潟県公共事業労務費調査業務委託特記仕様書」による

(3) 履行期限

令和 9 年 3 月 15 日

(4) 成果品納入場所

新潟県農林水産部治山課技術管理・災害班（技術管理担当）

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定による更生手続開始の申し立てがなされている者でないこと。
- (3) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定による再生手続開始の申し立てがなされている者でないこと。
- (4) 新潟県暴力団排除条例（平成 23 年新潟県条例第 23 号）第 6 条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有するものでないこと。
- (5) 新潟県内に本社又は支店、支社、営業所等を有すること。
- (6) 建設労働者の賃金体系及び、労働基準法に基づく賃金台帳に関する十分な専門知識があり、公共事業労務費調査業務委託の受注実績を有すること。

3 入札者に求められる義務

- (1) 本入札に参加を希望する者は、令和 8 年 7 月 27 日（月）午後 5 時までに参加資格確認申請書及びその添付書類（別紙 1）を後記 13 の場所に持参又は郵送で提出しなければならない。
上記期日までに提出書類を提出しなかった場合は、入札に参加できない。
- (2) 入札者は、上記(1)の提出書類について、開札日の前日までの間において、説明を求められた場合は、これに応ずるものとする。
- (3) 発注者は提出書類に基づき審査を行い、入札参加の可否を決定する。
なお、審査結果については、申請者へ書面により回答する。

4 入札及び開札の日時及び場所

令和 8 年 8 月 6 日（木）午前 10 時 00 分 新潟県庁入札室

5 入札及び開札の方法

- (1) 別添入札書の様式を使用し提出すること。
なお、代理人が入札に参加する場合は、入札時刻までに別添委任状を提出の上、入札書に代理人の氏名を記載、委任状の使用印と同じ印鑑を押印すること。
- (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 開札をした場合において、入札金額のうち新潟県財務規則（昭和 57 年新潟県規則第 10 号第 54 条の規定に基づいて作成された予定価格（以下「予定価格」という。）の範囲内の価格の入札がないときは、再入札を行うものとする。なお、後記 6 の各号に該当する無効入札をした者は、再入札に加わることができない。
- (4) 再入札を行うこととなった場合は、初回入札結果公表後、入札執行職員が口頭で通知した時刻に再入札書を提出すること。
- (5) 再入札は 1 回とし、落札者のない場合は地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 8 号の規定により、最終の入札において有効な入札を行った者のうち、最低金額を記載した入札者等と随意契約の交渉を行うことがある。

6 入札の無効

次の各号に該当する入札は、これを無効とする。

- (1) 入札公告に定めた資格のない者のした入札又は代理権の確認を受けない代理人のした入札
- (2) 入札書の記載事項のうち、入札金額、入札者の氏名その他主要な事項が識別しがたい入札
- (3) 同一の入札者が 2 以上の入札をしたときは、その全部の入札
- (4) 脅迫その他不正の行為によってした入札
- (5) 再入札を行うこととなった場合において、初回入札最低価格以上の価格を記載した入札
- (6) その他入札に関する条件に違反した入札

7 落札者の決定方法

- (1) 予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が 2 人以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定する。

8 契約書作成の要否

要

9 契約条項

別添「業務委託契約書（案）」による。

10 暴力団等の排除

(1) 誓約書の提出

契約の締結に際しては、別紙「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。

(2) 不当介入に対する通報報告

契約の履行に当たり暴力団関係者から不当介入を受けた場合、警察及び発注者（新潟県）へ通報報告を行うこと。詳細は県のホームページ（下記アドレス）による。

<http://www.pref.niigata.lg.jp/kenminseikatsu/1353967278060.html>

11 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

契約金額の 100 分の 5 に相当する金額以上の金額とする。入札保証金は、新潟県財務規則（昭和 57 年新潟県規則第 10 号。以下「規則」という。）第 41 条に定めるところにより、現金（金融機関が振り出し、又は支払保証をした小切手を含む。）により入札の際に持参すること。入札保証金の納付は、規則第 42 条に掲げる担保の提供をもって代えることができる。

(2) 契約保証金

契約金額の 100 分の 10 に相当する金額とする。

12 支払条件

当県が行う検査に合格した後、適正な請求書に基づいて支払う。

13 問合せ先

〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町 4 番地 1

新潟県農林水産部治山課技術管理・災害班（技術管理担当）

電話番号：025-280-5745

FAX 番号：025-283-3841

メールアドレス：ngt060080@pref.niigata.lg.jp